

豊中市受動喫煙に関するアンケート調査結果

調査方法：住民基本台帳マスタから対象 2000 件を無作為抽出し、往復はがきで送付

対象：0～2 歳児の保護者 2000 件 回収数 876 件 回収率 43.8%

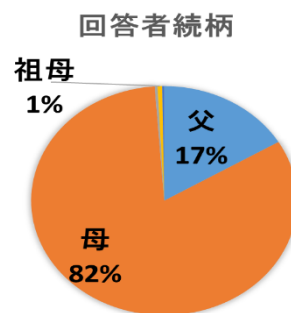
調査期間：平成 31 年（2019 年）3 月 9 日～平成 31 年（2019 年）3 月 18 日

問1 宛名のお子様からみた続柄

	父	母	祖父	祖母	無回答
続柄	144	722	3	5	2

（考察）

アンケート回答者は母が約 8 割、父が約 2 割を占めていた。

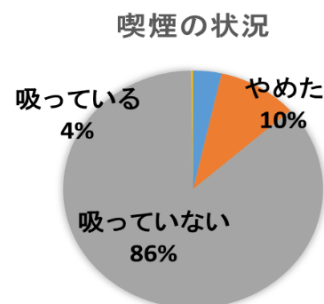


問2 たばこを吸っていますか（加熱式たばこを含む）

	吸っている	やめた	吸っていない	無回答
喫煙の状況	31	87	756	2

（考察）

回答者の中で、吸っている人は 4%のみで、それ以外は非喫煙者であった。

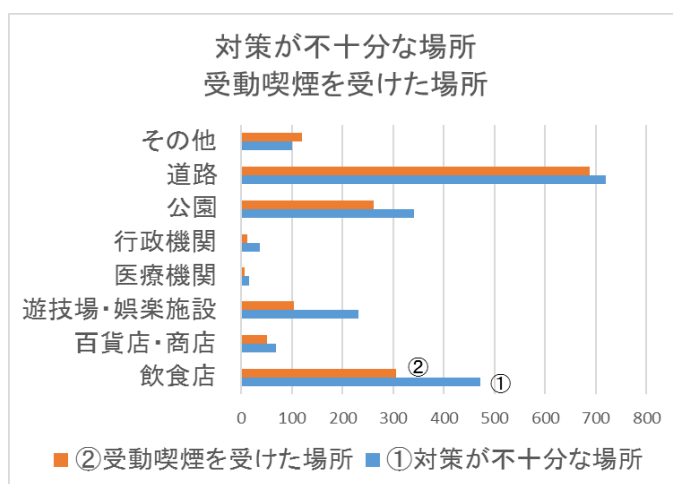


問3 ①受動喫煙（他人のたばこの煙を吸わされること）の対策が十分ではないと思う場所はどこですか

②また、実際に宛名のお子様がこの 6 か月間に受動喫煙を受けた場所はどこですか

※複数回答

	飲食店	商店等	遊技場等	医療機関	行政機関	公園	道路	その他
① 場所	472	69	231	15	36	341	719	100
② 場所	306	50	104	6	11	262	687	119



その他

- ・歩きたばこ
- ・コンビニの前
- ・信号待ち
- ・公共交通機関
- ・住宅（ベランダ含む）
- ・オフィスのビル入口
- ・学校の門の前
- ・野球場
- ・工事現場
- ・駐車場
- ・喫煙所

(考察)

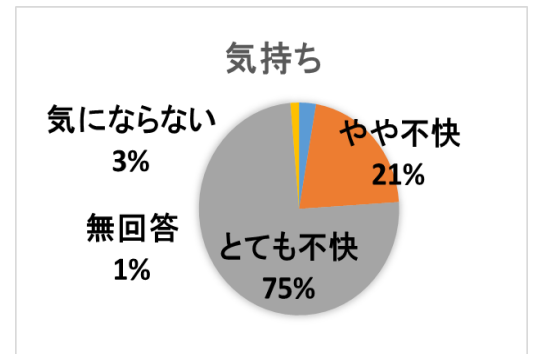
受動喫煙を受けた場所は、道路（①719 件②687 件）が最も多く、次いで、飲食店（①472 件②306 件）、公園（①341 件②262 件）となっている。その他の意見として最も多かったのが、「歩きたばこ」で、小さい子どもに、喫煙者が手で持っている煙草があたりそうで危ないといった意見もあった。

問4 受動喫煙を受けた時の気持ちを教えてください

	気にならない	やや不快	とても不快	無回答
気持ち	24	186	654	12

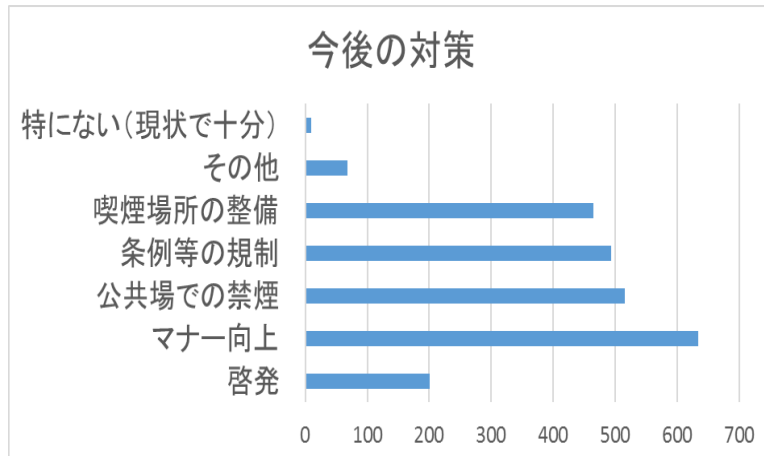
(考察)

受動喫煙を受けた時の気持ちは、やや不快・とても不快あわせて 9 割をこえていた。



問5 受動喫煙を防ぐために必要と思われることはどんなことですか ※複数回答

	啓発	マナー向上	公共場の禁煙	条例等の規制	喫煙場の整備	その他	特にない
今後の対策	201	634	515	494	465	68	10



その他

- ・歩きたばこの規制（罰則強化）
- ・公園に禁止の看板
- ・たばこの増税
- ・たばこの製造・販売の中止
- ・たばこの構造改善
- ・電子たばこの普及
- ・取り締まりの強化

(考察)

受動喫煙に関する今後の対策について、最も多かったのが、喫煙者のマナー向上（634 件）次いで、公共の場での禁煙（515 件）、条例等での規制（494 件）、喫煙場所の整備（465 件）となっている。

その他の意見で最も多かったのが、歩きたばこの規制であった。その他、公園に禁止の看板や、たばこの製造・販売の中止・増税等があげられていた。

その他、欄外へのフリーコメント

- ・コンビニの入口は子どもも当たり前に出入りします。もう少し場所を変えてほしいです。コンビニ以外でも店の入口に配置していることが多いように思います。
- ・子どもが通っている保育園の隣にコンビニがあり、園に近い所に灰皿が置かれているので子どもたちは毎日受動喫煙しています。とても不快に思っていたので改善してほしいです。
- ・歩きたばこでは、たばこを持った手が他の通行人に当たることもあり非常に危険。特に身長の高い幼児では。喫煙所を作っても、屋外であれば風にあおられて灰も飛ぶ。
- ・公園のトイレ横ベンチスペースにある大きな石の灰皿を撤去してほしいです。遊具が新しくなり、人工芝のエリアができ、週末は驚くほどたくさんの人が集まります。ですが、小さな子どもたちが遊んでいるすぐ横で喫煙されるのが、とても不快だし、子どもたちの健康を害しないかと心配です。日陰で休みたくてもたばこを吸っている人がいるとできなくて、とても素敵な公園なのにそこだけが残念です。できれば対応していただきたいです。
- ・飲食店や喫煙コーナーは百歩譲ってさけることが可能だが路上喫煙は避けることが難しい場合が多いので、全面的に禁止を課してほしい。囲いのない喫煙コーナーは意味がない。
- ・ベビーカーで走行中に前で歩きたばこをされると追い抜かせることのできる速度で歩けなくてずっと受動喫煙することになってすごく不快。
- ・推進ありがとうございます。少しでも無くなると嬉しいです。

(まとめ)

以上の結果から、0～2歳児の保護者は受動喫煙に関して現在の状況に不満を持っており、特に歩きたばこを含む道路での受動喫煙や公園での受動喫煙、喫煙場所の整備に関する課題については今後、庁内で検討をすすめる必要がある。

条例の方向性

- ・喫煙、受動喫煙による健康被害の防止を目的に加える。
- ・公園での受動喫煙対策。
- ・歩きたばこを含む道路での対策。
- ・屋外公衆喫煙所の整備。
- ・禁煙希望者には全面的にサポート。